

校訓 克己自立 敬愛協同 日新創造

(1) 克己心・自立心を培う

日常生活のあらゆる機会において、健全な倫理観と豊かな人生観を養い、困苦にも堪え抜く生活習慣と生活態度を培う。

(2) 敬愛と協同の精神を養う

学校は人間教育の場である。教育活動を通して温かい人間関係を結び、自らを重んずるとともに、他人を尊重し、協調しながら、互いに研鑽努力する精神を養う。

(3) 日新創造の習慣をつくる

「温故知新」の精神に立脚し、新しい時代の開拓者として必要な学力を培い、広く、深く学び続けることによって創造力の育成に努める。

II 教育計画

教育方針

あらゆる教育活動を通して、人間としての基礎の完成と調和のとれた人格の形成をめざしながら、自らの徳性を磨き、知性を高め、体力を練り、強固な意志力と豊かな感性を培って自己実現を図るとともに、地域に根ざしつつ、広く社会の発展に貢献できる生徒を育成する。

1 学校経営の重点

「こころ豊かな人づくり」を学校経営の基本として、自らの夢に向かって挑戦し続ける生徒を育成するため、本校が追求する学校像を「生き方を学ぶ学校」「生徒や保護者の夢を実現する学校」「地域とともに歩む学校」とする。

この目標を達成するため、教職員が「教えるプロ」としての誇りを持って研鑽に励むとともに、開かれた学校づくりを推進して、家庭、地域とこれらの学校像を共有できるように努める。

(1) 「生き方を学ぶ学校」づくり

人としての生き方・在り方を自ら探求し、豊かな人間性を尊ぶ生徒を育むとともに、自ら学ぶ意欲や社会の変化に主体的に対応して、たくましく生きる力を培う。

(2) 「生徒や保護者の夢を実現する学校」づくり

個性や創造性を伸ばす教育を一層推進するため、教職員自らが研鑽に励むとともに、学習指導のさらなる充実に努めて、生徒の基礎・基本の確実な定着を図る。また、体験学習を取り入れるなど、多彩な学習法を工夫して、生徒の自己実現を積極的に支援する。

(3) 「地域とともに歩む学校」づくり

地域の信頼に応え得る魅力ある学校づくりを推進するため、開かれた学校づくりに積極的に取り組み、本校の追求する学校像の実現に、保護者や地域住民等の参画と協働を得られるよう努める。

【総務部】

- ① 学校経営の円滑化と合理的な運営に寄与する。
- ② 施設・設備の適正な維持管理に努め、防災教育を推進する。
- ③ 校内研修の充実を図る。
- ④ 広報活動を拡大し、本校の教育活動の様子をより広く地域に知らせる。
- ⑤ 西オーストラリア州の姉妹校との交流事業を促進し、国際交流活動の推進を図る

【総務部 人権教育】

- ① 人権教育を通して、自他を大切にし、心豊かに共生していく資質を育む。
- ② 人権尊重の学校文化を築く。

【教務・ガイダンス部 教務係】

- ① 多様な教育課程の編成を図る。
- ② 教務内規の検討・整備を図る。
- ③ 指導計画及び教科課題の検討・充実を図る。
- ④ 成績管理システムの整備を図る。
- ⑤ 情報倫理の徹底を図る。
- ⑥ 教科用図書の適切な選定に努める。

【教務・ガイダンス部 ガイダンス係】

- ① ガイダンス機能を充実・活性化させる。
- ② 資料の整備と整理・活用を進める。

【生徒指導部】

- ① 適切な生徒指導を通じて、生徒の自律や自主性を促す。
- ② 生徒が安全で安心な学校生活を送れるよう、指導に努める。
- ③ 部活動・学校行事等を通じて、学校生活の活性化を図る。
- ④ 諸規約の見直しを進める。

【進路指導部】

- ① 生徒の進路希望を把握し、進路についての情報を提供する。また、進路意識の向上を図るための機会を提供する。
- ② 進路指導室の資料を整える。生徒の進路実現のために、適宜進路相談や個別指導を行う。
- ③ 各年次との連携を図る。生徒が進路実現に向けて最後まで頑張ることができるよう、年次と共に支援する。

【保健部】

- ① 生徒の心身の健康の保持増進を図る。
- ② 教育相談活動の充実を図る。
- ③ 学校環境の整備を図る。

【図書部】

- ① 教科等と連携読書感想文等の読書指導を実施する。
- ② 図書館の施設・設備、蔵書を整備し、生徒・職員等の図書館利用や図書館活動を活発にする。
- ③ 図書館刊行物の発行を通して読書活動を促進し、研究と修養を活性化する。

【1年次】

- ① 生徒の学校での居場所を確保する。
- ② 集団社会の一員としての自覚を促し、適応力の向上を図る。
- ③ 学習習慣の確立を図る。
- ④ 自己の適性や能力を把握する力を養う。
- ⑤ 人間としての豊かな心を育成する。

【2年次】

- ① 安全な学校生活の確保と、ソーシャルスキルを身につけさせる。
- ② 学力を保障し、将来の目標に対する意識を高めさせる。
- ③ 人間としての豊かな心を育成する。

【3年次】

- ① 社会人として必要な素養や態度を確立する。
- ② 学力保障と基礎学力の向上を促し、生徒の志望進路実現を図る。
- ③ 豊かな心や感性を磨く。

2 教科指導及び生徒指導（特別教育活動を含む）の重点

（1）教科指導の重点

- ① 基礎的・基本的な内容の定着と、個に応じたきめ細かな学習指導を進める。
- ② 多様な教科・科目の選択ができる教育課程の編成と弾力的な運用を図る。
- ③ 「分かる授業、伸ばす授業」を実践するため、積極的に授業公開を行い、シラバスづくりを組織的に進める中で、教科指導力の向上を図る。
- ④ 進路と個に応じた指導を推進するため、少人数授業、補習授業のさらなる充実を図る。
- ⑤ 社会情勢の変化に対応し、情報教育の充実を図るため、情報手段、情報機器を有効に活用できる知識や情報モラルを身に付けさせる。
- ⑥ 総合的な学習の時間を活用し、自ら課題を見つけ、自ら学び、考え、判断し、論理的に表現する力を養う。

（2）生徒指導の重点

- ① 教職員の共通理解のもとに、指導体制を確立する。
- ② 教職員と生徒、生徒相互の人間的なふれあいを通して、同じ学舎に集う者同士の心の絆を強め、豊かな人間関係の育成に努める。
- ③ ホームルームや全校集会・年次集会等を通じて、生徒に主体的に考えさせ、行動させることにより、自主・自立の精神を培うとともに、規範意識や倫理観、公共心や他者を思いやる心、愛校心を養う。
- ④ 教育相談についての事例研究を深め、カウンセリングマインドに立った実践力を高める。
- ⑤ 生徒の個性を的確に把握し、内面理解に基づく指導と支援に努める。
- ⑥ 学校・家庭・地域社会の間で情報の共有に努め、生徒指導についての連携を深める。

（3）特別活動の充実

- ① 高校生ふるさと貢献活動事業を推進し、教育活動のあり方、時期等の検討を行う。
- ② 活動内容、活動方法を工夫し、ホームルーム活動、生徒会活動の活性化に努める。
- ③ 地域の関係機関・団体との連携を深め、ボランティア活動等の機会や場を積極的に設定・活用する。
- ④ 特別支援学校との交流・共同学習を行う。

3 健康管理に関する指導の重点

- （1）自他の生命の尊重を基本として、生涯にわたって健康で安全な生活を送ることができる能力、態度、習慣を、あらゆる教育活動を通して行う。
- （2）学校保健委員会、生徒保健委員会を活性化し、健康の保持増進と安全に関する教職員、生徒の意識の高揚を図る。
- （3）生徒一人一人の健康状態について、養護教諭、担任、学校医、家庭が情報を共有するとともに連携を密にしながら、健康の保持と健康相談の充実を図る。
- （4）将来の生活習慣病を予防し、食事、運動などの正しい生活習慣を身に付けさせる指導に努める。
- （5）心の健康の保持増進を図るため、キャンパスカウンセラーや関係機関との連携を緊密にするとともに、保健の理解を深める研修を実施する。

- (6) 教科の学習、手引書・資料の活用、講演会等により、エイズ等感染症に関する正しい理解と予防する能力や態度を育てる。
- (7) 地震や風水害等の災害や万一の事故等に備え、緊急時における対策や避難体制の見直しを図り、応急処置や心肺蘇生法・AEDの使用法の習得を図る。
- (8) 様々な災害を想定した防災訓練を定期的に実施し、実践的な能力を育成する。

4 平成26年度の研究テーマ

- (1) 単位制・2学期制を生かした特色化とガイダンス機能の充実
- (2) 各教科の指導方法の工夫・充実の研究
- (3) インスパイア・ハイスクール事業（理数教育重点指定校）の推進
- (4) キャリア教育の推進
- (5) 高大連携（大阪大学等）の推進
- (6) 学校評価の内部評価、学校関係者評価及び外部評価についての研究と実施
- (7) 広報活動の強化

5 学校経営の具体的推進策

(1) 開かれた学校づくり

- ①高校生ふるさと貢献活動事業の推進
 - ・地域清掃活動
 - ・園田カーニバル2016への参加
 - ・福成園ふれあいカーニバルへの参加
 - ・万葉の森・佐璞丘再生プロジェクトへの参加
- ②広報活動の充実
 - ・本校教育活動に関する中学校への広報活動
 - ・オープンハイスクールの充実
 - ・ホームページの充実
- ③キャンパスカウンセラーの活用と協働
- ④学校評議員の活用
- ⑤国際交流事業の推進（西オーストラリア姉妹校との交流）

(2) 教育の専門家をめざした職員研修の充実

- ①各種の研修に積極的に参加し、その成果を教職員に還元し、資質と教育活動の質の向上を図る。
- ②事例研究を重視し、実践的な指導力の向上を図る。
- ③教員相互の授業をオープンにし、互いの授業力の向上と深化を図る。

(3) 信頼される学校づくり

- ①学校評価のさらなる発展と活用
 - ・内部評価・学校関係者評価から第三者評価に向けての取り組みを行う。
 - ・学校評価を工夫・発展させ、本校のめざす「生き方を学ぶ学校」「生徒や保護者の夢を実現する学校」「地域とともに歩む学校」づくりを推進する。
 - ・学校評価を基に説明責任を果たし、開かれた学校づくりを推進する。
- ②地域の教育力の活用
 - ・特別非常勤講師、出張出前講座等外部講師の人材活用を積極的に進め、特色や魅力のある授業づくりを進める。
 - ・大学等地域の教育機関との連携を進める。
- ③ITを活用した教育活動の充実
 - ・教科指導や「総合的な学習の時間」で情報機器を積極的に活用する。
 - ・ITを用いてガイダンス機能をより充実させる。